

平成21年 6月15日

江差町議会議長

打越東亜夫 様

総務産業常任委員  
委員長室 井正 記



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、調査を終了したので、会議規則第78条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 調査事件

平成20年第4回定例会会

発議第5号 江差町における第一次産業の振興に関する事務調査

2 調査の経緯と結果

本委員会は、平成20年12月11日、平成21年1月9日、2月6日、2月13日、2月25日、3月2日、4月23日、5月27日、の8日間会議を開催し、資料をもとに担当職員の説明を受けると共に、現地（厚沢部川基栄橋架替計画現地、厚沢部川越前鈴木宅地先樋門現地、厚沢部川河口付近砂防林侵食現場）の視察や関係機関（北海道土木現業所）から計画の説明を受け調査した結果について、別紙のとおり意見を付して報告する。



<意見>

第一次産業の振興策は多岐に渡り、その対策と事業性、将来展望などについては、社会・自然環境と深く係り、とくに近年においては環境問題、自給率の向上、食の安全性などに対する社会意識の変革と合わせ、大きな転換期に直面している。

当町における第一次産業の振興策は、地理・経済・歴史的特性から他町の振興策と比較され難い特殊性を有し、今日に至っている。

本委員会の事務調査は、平成23年度から新たに実施される江差町第5次総合計画の主要政策として取り組むべき課題として意見を付する。

記

(1) 農業振興

農業分野においては、従来の作付品種と合わせ、立茎アスパラ、高設いちご栽培、花卉栽培などの高収益作物を新たに導入し、新規就農、後継者担い手対策、減反遊休地の有効活用などの面から、農業振興策に尽力されている。

特に高設イチゴ栽培については、経営開始から5年を迎えるが、困難を乗り越え、江差町の主要農産物として定着、推進されることを強く望む。

また、新規就農トレーニングセンター営農モデル団地の経営健全化対策への強力な行政支援、耕作放棄地の実態把握と試験的有効活用策の検討を加えるとともに、地域振興作物の更なる展開を図るため、高収益作物の調査研究に着手を図られたい。

(2) 漁業振興

漁業分野においては、浅海漁業において、各種の増養殖事業への助成、漁業施設の整備への支援を行っているが、近年、需要が高く高収益が期待されているナマコについては、これまで人工種苗生産試験を実施しているが、未だその生態系は不明であることから、確立に向けた取り組みへの支援を強く望むものである。江差町の強い要望で、今年度から北海道開発局が江差町において支援事業を開始する計画がある。

江差町で今年度から実施される磯焼対策事業と連携されるなど、今後の漁業振興策に大きな期待が寄せられている。

さらには、エゾバカ貝（青柳）は、関東において寿司用ネタの高級食材とし

て貴重とされており、資源確保と「江差産」ブランド化の一層の強化対策を図られたい。

加えて、漁業後継者担い手、燃料省エネ型漁業振興策の研究、活魚施設整備や漁協周辺用地（南埠頭周辺用地共）活性化対策なども最重要課題と指摘する。

また、貴重資源保護の観点から密漁取締対策と、遊漁船の一定規制なども関係機関と連携・協議、将来課題としてするべきと考える。

### （3）林業振興

林業については、本年度竣工された町立「かもめ保育園」に有効活用された町有林（杉）伐採後地に、去る5月16日にサッポロビール㈱の支援を得、町民植樹祭が開催され、ヒバの幼木が植栽された。

多くの個人、団体が参加され、環境問題への強い関心と江差町が世界に誇れる銘木「江差産ヒバ」成長への大きな思いと期待が感じられた。

ヒバ植樹を今後共一層計画的に推進され、後世に継承されて、江差町の貴重な財産形成を図られたい。

昨年開催された北海道洞爺湖サミットを契機に、林業に対する見直しが大きくなされ、その存在意義の再認識、再構築がなされている。

当町においては、民有地を活用した「ヒバの森」育成事業化対策、企業と北海道との連携による「森林づくり」協定事業の江差町での誘致、事業化への取り組みを積極的に図られたい。

併せて、保安林の整備促進、体験研修型モデル森林の育成事業化などを検討されたい。

### （4）共通課題

以上、第一次産業の各分野における振興策の主要施策の概要をのべたが、平成23年度から実施される江差町第5次総合計画の策定にあたっては、過去に類をみない緊縮型財政の中、過去、現在実施されている事業の検証、見直しが行われると予想されるので、現在、新たに発生する町有財産の一部（田沢川、厚沢部川の河川改修による残土、田沢温泉熱活用など）に価値を見出し、その有効利用と第一次産業振興策との連携を図ることも極めて重要施策と考える。

また、第一次産業から排出される産業廃棄物の処理については、町内及び近隣町での受入れ施設がないことから、これらの適正処理に向けた施設整備等についても総合計画の中での位置づけと推進を図られたい。